令和５年５月１日

保護者のみなさま

島本町立第二中学校
校長　山田　敏博

新型コロナウイルス感染症の基本的対応方針の変更について

平素は本校の教育活動及び新型コロナウイルス感染拡大防止の取組にご理解とご協力を賜り、お礼申しあげます。

さて、新型コロナウイルス感染症の５類感染症移行に伴い、これまでの新型コロナウイルス感染症の基本的対応方針を令和５年５月８日より変更いたします。

保護者のみなさまのご理解とご協力をお願いいたします。

記

１　感染が確認された場合
- 発症日（発熱等があった日）を０日として５日を経過し、かつ、症状が軽快した後１日を経過するまでは出席停止となります。
- 感染が確認された場合には、学校へご連絡ください（令和４年度まで運用していました専用フォームでの報告は終了となります。）。

２　濃厚接触者について
- 濃厚接触者の特定はありません。また、出席停止等の対応もありません。

３　学校での対策について
- 教室等の換気は継続して行います。
- 給食前などは、これまでどおり手洗い等の手指衛生を行います。

４　その他
- これからもご家庭での健康状態の把握にご協力ください。ただし、日々の学校への報告等は必要ありません。
- 感染不安のため学校をお休みされる場合は、出席停止扱いとなる場合がございますので、学校へご連絡ください。